

令和 3 年度
監査結果報告書
(後期定期監査)

東大阪市監査委員

目 次

監査結果報告書

監報第 12 号	1
市民生活部	

監報第 13 号	9
学校園（枚岡西小学校、若江中学校）	

監 報 第 1 2 号

令和 4 年 3 月 2 5 日

東大阪市監査委員 柴 田 敏 彦

同 牧 直 樹

同 安 田 秀 夫

同 西 村 潤 也

監査結果報告の提出について

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定による定期監査等を実施し、同条第9項の規定により監査の結果に関する報告を決定したので提出します。

監査結果報告書

第1 東大阪市監査基準への準拠

令和3年度後期定期監査は、東大阪市監査基準に準拠して実施した。

第2 監査の種類

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項に基づく定期監査等

第3 監査の対象

市民生活部 市民生活総務室（市民生活総務課、日下行政サービスセンター、四条行政サービスセンター、中鴻池行政サービスセンター、若江岩田駅前行政サービスセンター、楠根行政サービスセンター、布施駅前行政サービスセンター、近江堂行政サービスセンター）、市民室、市民室市民課の所管事務（主に令和3年度分）

第4 監査の着眼点

今回の監査は、主に令和3年度の財務に関する事務の執行について、その事務が関係法令にのっとり、適正かつ効率的に行われているか、また、令和3年度の定期監査の重点項目として定めた①財産管理、②契約事務、③補助金・委託料事務の各項目が適正に行われているかを主眼として実施した。

第5 監査の主な実施内容

監査にあたっては、あらかじめ資料の提出を求め関係職員から説明を聴取するとともに、関係帳票の全部又は一部の提出を求め、内容の点検、確認、照合等を行った。

第6 監査の実施場所及び日程

- 1 実施場所 監査委員事務局執務室ほか
- 2 実施日程 令和4年1月13日から令和4年3月25日まで

第7 監査の結果

監査の結果、次のとおり検討又は改善を要する事項が見受けられた。以下に指摘した検討又は改

善を要する事項については必要な措置を講ずるとともに、既に是正された等のため報告を省略した事項にも留意し、適正な事務の執行に努められたい。

なお、検討又は改善を要する事項について必要な措置を講じられた場合は、その旨通知されたい。

<検討又は改善を要する事項>

市民生活総務課

1 契約事務について

当課では、布施駅前行政サービスセンター窓口関連業務について、業者と委託契約を締結している。

ところで、委託仕様書において、本業務における月報を翌月 10 日までに報告するよう規定しているが、報告が遅延しているものが見受けられた。

適正な事務処理をされたい。

2 収納事務委託について

当課では、布施駅前行政サービスセンターにおける証明書交付手数料や市税等の収納事務について、業者に委託している。

ところで、財務規則第 30 条の 2 第 6 項において、収納事務の委託を受けた者は、市長の発行した収納委託証明書を携帯し、関係者の請求があるときはこれを提示しなければならないと規定されているが、収納委託証明書が発行されていない。

適正な事務処理をされたい。

3 物品の管理について

財務規則第 174 条において、各部等の長は、その所管に属する物品を管理しなければならないと規定されている。

ところで、備品管理システムに登録されている物品について抽出により確認したところ、現物が見当たらないものが見受けられた。

所管の物品について整理を行い、適正な管理をされたい。

日下行政サービスセンター

1 物品の管理について

財務規則第 174 条において、各部等の長は、その所管に属する物品を管理しなければならないと規定されている。

ところで、備品管理システムに登録されている物品について抽出により確認したところ、現物が見当たらないものが見受けられた。

所管の物品について整理を行い、適正な管理をされたい。

2 つり銭資金の管理について

当所長は、証明書交付手数料や市税等の収納事務において、財務規則第 206 条の 3 の規定に基づきつり銭資金の交付を受けている。

出納室が作成している「つり銭資金を継続して使用する場合の事務取扱い」では、毎月末日に担当者と出納員がつり銭資金の確認を行い、つり銭資金状況報告書に押印することとされている。

ところで、令和 3 年度のつり銭資金状況報告書において、担当者と出納員の押印がされていない。

適正な事務処理をされたい。

四条行政サービスセンター

1 出納員事務について

当所長は、出納員として証明書交付手数料や市税等の収納事務を所管するとともに、財務規則第 206 条の 3 の規定に基づき 30,000 円のつり銭資金の交付を受けている。

ところで、財務規則第 26 条の 2 第 4 項において、出納員は収納金を即日又はその翌日に収納金融機関に払い込まなければならないと規定されているが、つり銭資金が過少であるため、収納金の一部をこれに充てていることから、払込みに遅延が生じている。

必要とされるつり銭資金の交付を受け、収納金を適正な時期に払い込まれたい。

2 物品の管理について

財務規則第 174 条において、各部等の長は、その所管に属する物品を管理しなければならないと規定されている。

ところで、備品管理システムに登録されている物品について抽出により確認したところ、現物が見当たらないものが見受けられた。

所管の物品について整理を行い、適正な管理をされたい。

楠根行政サービスセンター

1 出納員事務について

当所長は、出納員として証明書交付手数料の収納事務を所管しており、収納した際には、金銭登録機（以下「レジスター」という。）を用いて領収証書（レシート）を交付している。

ところで、レジスターの打ち損じ等があった場合に訂正処理を行っているが、不用となった領収証書（レシート）等が保管されていない。

レジスターの記録は金銭授受の証左となるため、訂正処理等があった場合はその経過について明らかになるよう記録を残されたい。

2 物品の管理について

財務規則第 174 条において、各部等の長は、その所管に属する物品を管理しなければならないと規定されている。

ところで、備品管理システムに登録されている物品について抽出により確認したところ、現物が見当たらないものが見受けられた。

所管の物品について整理を行い、適正な管理をされたい。

布施駅前行政サービスセンター

物品の管理について

財務規則第 174 条において、各部等の長は、その所管に属する物品を管理しなければならないと規定されている。

ところで、備品管理システムに登録されている物品について抽出により確認したところ、現物が見当たらないものが見受けられた。

所管の物品について整理を行い、適正な管理をされたい。

市民室

1 出納員事務について

当室長は、出納員として個人番号カードの再交付手数料及び公的個人認証法に基づく電子証明書の発行手数料の収納事務を所管している。

ところで、財務規則第 26 条の 2 第 4 項において、出納員は収納金を即日又はその翌日に収納金融機関に払い込まなければならないと規定されているが、払込みが遅延しているものが見受けられた。

適正な事務処理をされたい。

2 契約事務について

当室では、マイナンバーカード管理システム構築業務について、プロポーザル方式により業者を決定し、委託契約を締結している。

ところで、当該委託契約事務において、以下の留意すべき事項が見受けられた。

適正な事務処理をされたい。

- (1) プロポーザル実施要項において、選定結果は決定後、提案を行った全参加業者に文書により通知すると規定しているが、応募が 1 者であったことから、文書での通知が行われていないもの。
- (2) 個人情報の取扱いに関する特記事項に規定されている作業責任者、作業従事者及び作業場所の書面による報告が行われていないもの。

3 物品の管理について

財務規則第 174 条において、各部等の長は、その所管に属する物品を管理しなければならないと規定されている。

ところで、備品管理システムに登録されている物品について抽出により確認したところ、現物が見当たらないものが見受けられた。

所管の物品について整理を行い、適正な管理をされたい。

監 報 第 13 号

令和 4 年 3 月 25 日

東大阪市監査委員 柴 田 敏 彦

同 牧 直 樹

同 安 田 秀 夫

同 西 村 潤 也

監査結果報告の提出について

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定による定期監査等を実施し、同条第9項の規定により監査の結果に関する報告を決定したので提出します。

監査結果報告書

第1 東大阪市監査基準への準拠

令和3年度後期定期監査は、東大阪市監査基準に準拠して実施した。

第2 監査の種類

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項に基づく定期監査等

第3 監査の対象

学校園 枚岡西小学校、若江中学校の事務（主に令和3年度分）

第4 監査の着眼点

今回の監査は、主に令和3年度の財務に関する事務の執行について、その事務が関係法令にのっとり、適正かつ効率的に行われているか、また、令和3年度の定期監査の重点項目として定めた①財産管理、②契約事務、③補助金・委託料事務の各項目が適正に行われているかを主眼として実施した。

第5 監査の主な実施内容

監査にあたっては、あらかじめ資料の提出を求め関係職員から説明を聴取するとともに、関係帳票の全部又は一部の提出を求め、内容の点検、確認、照合等を行った。

第6 監査の実施場所及び日程

- 1 実施場所 監査委員事務局執務室ほか
- 2 実施日程 令和4年1月12日から令和4年3月25日まで

第7 監査の結果

監査の結果、次のとおり検討又は改善を要する事項が見受けられた。以下に指摘した検討又は改善を要する事項については必要な措置を講ずるとともに、既に是正された等のため報告を省略した事項にも留意し、適正な事務の執行に努められたい。

なお、検討又は改善を要する事項について必要な措置を講じられた場合は、その旨通知されたい。

<検討又は改善を要する事項>

学校園

1 郵便切手の管理について（施設整備室所管）

学校園では、施設整備室から配付された郵便切手について、郵便切手発送簿（以下「発送簿」という。）を作成し管理を行っている。

ところで、発送簿については、月ごとの切手の使用枚数の集計は行っているが残枚数や累計を記帳しておらず、年度末には、発送簿上の数と郵便切手の現物の数が一致していないものが見受けられた。

発送簿について、複数の職員で記載内容を確認の上決裁を行い、郵便切手を適正に管理されたい。（若江中学校）

2 学校施設の使用許可に関する事務について（施設整備室所管）

学校施設の目的以外の使用については、市立学校施設使用条例及び市立学校施設使用条例施行規則（以下「規則」という。）に規定されている。

ところで、当該使用許可に関する事務において、以下の留意すべき事項が見受けられた。適正な事務処理をされたい。

(1) 規則第 2 条第 2 項に規定されている学校施設使用許可書が交付されていないもの。（枚岡西小学校）

(2) 規則第 4 条第 2 項に規定されている学校施設使用料減免申請書が提出されていないもの。（枚岡西小学校）

(3) 規則第 8 条に規定されている学校施設使用報告書が提出されていないもの。（枚岡西小学校、若江中学校）

3 学校園教育活動支援事業について（学校教育推進室所管）

学校園における教育活動を支援し、教育力を総合的に高めるため実施する学校園教育活動支援事業に関し、市は学校園長が会長を務める研究会と令和 2 年度に委託契約を締結している。

ところで、当該事業に係る事務について、以下の留意すべき事項が見受けられた。

- (1) 委託料の研究会への入金後に、費用を立て替えて支出しているものが見受けられた。
適正な事務処理をされたい。(若江中学校)
- (2) 研究会長は、事業完了後に収支決算書とともに、経費の支出を明らかにする領収書の原本等を教育委員会に提出しなければならない。
ところで、当該領収書において、以下の不備のあるものが見受けられた。
研究会は事業者から適正な領収書を徴するとともに、教育委員会においては受領した書類について確認を怠ることなく、適正な事務処理をされたい。
- (ア) 領収書に日付のないもの。(若江中学校)
- (イ) 領収書に但し書のないもの。(枚岡西小学校、若江中学校)
- (ウ) 領収書のあて名がないもの。(若江中学校)
- (エ) 領収書がないもの。(若江中学校)
- (3) 前年度の支出にもかかわらず、当年度の事業経費として計上しているものが見受けられた。
適正な事務処理をされたい。(若江中学校)
- (4) 経費の支出において、個人所有のクレジットカードを利用しているものやポイントカードによりポイント還元を受けているものが見受けられた。
適正な事務処理をされたい。(若江中学校)

4 緊急時対応タクシー券の使用について(学校教育推進室所管)

市立学校園緊急時対応タクシー券使用取扱要綱(以下「要綱」という。)に基づき、児童等が負傷又は発病した場合には、学校教育推進室から配付されたタクシー券を使用して病院等へ搬送している。

ところで、要綱において、タクシー券の使用は児童等を搬送する場合に教員が同乗すると規定されているが、搬送後、教員のみが乗車して帰校しているものが見受けられた。

適正な事務処理をされたい。(枚岡西小学校)